

令和5年度 宮城県 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況(通常分、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費(実績額) (単位:千円)		計画 (件数等)	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
1	働き方改革推進事業(その1)	R5.5	R6.1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県議会におけるペーパーレス会議への対応が必要となる。「執行部側が使用する総合情報ネットワークの設置及びその他の必要な機器整備」を行うもの。	24,046	24,046	ペーパーレス会議の推進に向け、以下を設置する。 ・アクセスポイント設置工事 16室17箇所 ・アクセスポイント先行設置 1室1箇所	以下について整備 ・アクセスポイント設置工事 16室17箇所 ・アクセスポイント先行設置 1室1箇所	計画通りアクセスポイントを整備し、執行部の職員が議会庁舎において業務用のパソコンを持ち込んで使用できるようになったことで、議会でのペーパーレス会議の推進が達成できた。
2	私立学校運営費補助(給食食材費等高騰対策)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による食材等の価格高騰の影響を受ける私立学校の学校給食について、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等を目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し補助するもの。	66,369	66,369	県内私立学校143校の経営安定化に向け、給食費等に対して以下を補助する。 単価及び提供食数見込み ・完全給食及び宿舎食:40円×約1,970,000食 ・補食給食:5円×約100,000食 ・ミルク給食:2円×約340,000食 (参考)対象校数 ・私立幼稚園 134園 ・私立小学校 4校 ・私立中学校 2校 ・私立高等学校 1校 ・私立特支学校 2校	県内私立幼稚園及び私立学校109校・園に対し、物価高騰の影響を受ける給食費へ補助を実施した。	食材等の価格高騰の影響を受けていた私立学校における学校給食について高騰分の補助を行い、私立学校の経営安定化、児童生徒等の健全な育成等の目的が達成できた。
3	私立学校運営費補助(原油価格高騰対策)	R5.4	R5.10	新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰の影響を受ける私立学校の経常的経費の一部に対して助成することにより、私立学校の運営の健全性に寄与する。	149,762	149,762	県内私立学校105校の経営安定化に向け、原油高騰等に対して以下を補助する。 a 単価:園児・児童・生徒1人あたり10,500円 b 園児・児童・生徒数28,526人(105園・校) ・私立幼稚園(66園) 10,080人 ・私立小学校(6校) 933人 ・私立中学校(8校) 1,356人 ・私立高校(19校) 15,696人 ・私立特別支援学校(2校) 150人 ・私立専修学校(3校) 191人 ・私立各種学校(1校) 120人	県内私立学校105校に対して原油価格高騰等の影響を受ける経常的経費の一部に対し助成を実施	全ての該当校に対し助成を実施することにより、私立学校の運営の健全性に寄与することができた。
4	高等学校等修学支援費(私立学校原油価格高騰重点対策)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による物価高騰により低所得世帯等における私立高等学校等の教育費への影響が予想されるため、これらの世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生等奨学給付金の上乘せ支給を実施する。	11,929	11,929	県内私立高等学校に通う高校生等少額給付金非課税世帯1,700人の経済的負担の軽減に向け、以下を補助する。 補助単価及び人数 ・7,900円×1,700人	保護者等延べ1,510人に対し、奨学給付金11,929千円を支給	新型コロナウイルス感染症等による物価高騰による低所得世帯等の経済的負担の軽減を図ることができた。
5	LPガス料金負担軽減支援事業費	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰が続いていることから、補助事業者を通じてLPガス販売事業者の値引きの原資を補助することにより、LPガス消費者の料金負担を軽減するもの。	1,360,000	1,360,000	県内LPガス消費者約54万4千世帯の料金負担軽減に向け、LPガス販売事業者460事業者へ以下を補助する。 (イ)間接補助事業者の値引き原資の支援 @800円×6か月(見込)×補助率50%×約544,000世帯=1,305,600千円 (ロ)間接補助事業者の値引き実施のための経費支援 (固定費1)×460事業者+@30円×値引き実施世帯数(1事業者への支援上限1,000世帯)×460事業者=18,400千円 (ハ)補助事業者が事業を行うための経費 36,000千円 ※コロナ交付金分について記載(物価高騰交付金事業とは別対象)	LPガス利用契約件数486,594件に対し、1契約当たり最大2,400円(税抜き)の値引きを実施したLPガス販売業者402業者へ、値引き原資及び値引き実施のための経費支援を助成した。	LPガス料金の値引きを実施したLPガス販売業者へ値引き原資を助成することによって、LPガス消費者の料金負担を軽減した。
6	交通事業者等支援事業	R5.6	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する事業者に対して事業継続の一助となる支援をすることにより、地域の足の確保を図るもの。	194,200	194,200	県内事業者が保有する車両計6,920台に対して、以下を補助する。 ・乗合バス 100千円×600台=60,000千円 ・タクシー 20千円×4,300台=86,000千円 ・運転代行 10千円×450台=4,500千円 ・貸切バス 30千円×1,400台=42,000千円 ・福祉タクシー 10千円×170台=1,700千円	対象公共交通事業者の保有する車両:計6,224台(985事業者) (内訳) ・乗合バス:572台(13事業者) ・タクシー:3,806台(619事業者(法人・個人)) ・自動運転代行:331台(150事業者) ・貸切バス:1,335台(88事業者) ・福祉タクシー:180台(115事業者)	計画より申請事業者数は下回ったものの、交通事業者等の事業継続に向けた支援を行うことで、地域の足の維持・確保に向けた一助となった。
7	令和5年度省エネ家電等購入促進事業	R5.6	R5.10	新型コロナウイルス感染症等の影響等による物価高騰の影響を受けた家庭におけるエネルギー費用負担軽減を図るため、省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い替えなどを支援するもの。(省エネ性能の高い家電に買い替えを行った県民約2,000人に対し、1~2万円程度の商品券等を送付する。)	49,982	49,982	物価高騰の影響を受け、省エネ性能の高い家電に買い替えた県民約2,000人に対して、以下を支援する。 (想定内訳) a商品券等1万円相当:740本 b商品券等2万円相当:1,260本	支援件数:1,837件(※応募総数1,907件、予算額超過分は抽選により採否を決定) (内訳) a商品券等1万円相当:222本 b商品券等2万円相当:1,615本	家庭におけるエネルギー費用負担軽減及び温室効果ガス排出削減につながった。 ・エネルギー費用軽減効果 約84,000千円(10年間) ・温室効果ガス排出削減効果 約1,400t-CO2(10年間)

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
8	生活衛生事業者燃料価格高騰対策支援事業費	R5.7	R6.2	新型コロナウイルス感染症等の影響による急激な燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の負担軽減を図るため、経費に占める燃料費の割合が特に大きい一般公衆浴場及びクリーニング所に対し、燃料費のかなり増し分の補助を行い、継続的に安定した経営を行えるように支援を行うもの。	20,000	20,000	燃料価格高騰の影響を受ける生活衛生事業者の6割以上への負担軽減に向け、以下を補助する。 ・一般公衆浴場 100千円×6施設 ・クリーニング所 50千円×288施設	令和5年度は2回補助金を交付しており、事業者の8割以上に補助を実施した。 【内訳】 〈1回目〉 ・一般公衆浴場への補助：600千円(100千円×6件) ・クリーニング所への補助：10,900千円(50千円×218件) ・事務費：900千円 〈2回目〉 ・一般公衆浴場への補助：600千円(100千円×6件) ・クリーニング所への補助：11,000千円(50千円×220件) (うち、コロナ交付金相当分として152件) ・事務費：49千円	計画どおり補助を行い、高騰する燃料費の一部を支援することで、生活衛生事業者の負担を軽減できた。
9	フードバンク支援事業【新型コロナウイルス感染症対策】	R5.6	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による物価高騰等の影響により、食料支援が必要な相談者が増加し、今後も対象者が継続して発生することが見込まれることから、フードバンクを運営している団体等を対象として食料の収集・保管・提供に要する費用に対して補助を行い、その活動を支援するもの。	15,000	15,000	物価高騰等の影響を受ける生活困窮者への約7,500回の支援に向け、フードバンク団体の人件費や賃料等の活動経費として以下を補助する。 ・3,000千円×3団体=9,000千円 ・2,500千円×1団体=2,500千円 ・1,500千円×2団体=3,000千円 ・250千円×2団体=500千円	県内のフードバンク団体の7団体に事業費の一部助成を実施。	新型コロナウイルス感染症等によって増加した生活困窮者に対して、安定した食糧支援を実施することができた。
10	医療機関等物価高騰対策事業(重点分)	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等における(1)物価高騰及び(2)原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	421,534	421,534	物価高騰に係る医療機関等への支援：3,153施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：690台	物価高騰に係る医療機関等への支援：延べ5,306施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：延べ671台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。
11	老人福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する高齢者施設に対し、定員又は車両台数に応じた補助を行うことにより、高齢者施設の安定的なサービスの継続を図るもの。	226,704	226,704	高齢者施設約2,500施設に対して、サービス継続に向け以下を補助する。 (イ)入所系 10,000円/人×10,457人 5,000円/人×9,686人 (ロ)通所系 5,000円/人×16,177人 (ハ)訪問系 2,000円/台×5,384台	補助実績：215,915千円(1,803施設) 委託費等：10,789千円	光熱費等のかなり増しが生じる高齢者施設に支援を行うことで、施設の安定的なサービス継続が図られた。
12	児童養護施設等原油価格高騰対策費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格等物価高騰の影響を受ける児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、光熱費高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	1,026	1,026	児童養護施設等への助成：18施設、59世帯	児童養護施設等への助成：19施設、49世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
13	児童養護施設等食費負担軽減事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格等物価高騰の影響を受ける児童養護施設等について、施設運営に支障が生じないよう、食料品高騰分の負担軽減のための補助を行うもの。	8,121	8,121	児童養護施設等への助成：17施設、59世帯	児童養護施設等への助成：18施設、54世帯	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい児童養護施設等を支援することができた。
14	保育施設等原油価格高騰対策費	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格・物価高騰に伴い、光熱費等、かなり増し経費が生じる認可外保育施設への支援を行うことにより、保育機能の維持を図るものである。	3,306	3,306	認可外保育施設100施設の保育機能維持に向けて、光熱費等掛かり増し経費として以下を補助する。 ・認可外保育施設(100施設)の定員2,000人×1人につき2,000円 ・対象施設：認可外保育施設(仙台市を除く)	認可外保育施設への助成：62施設	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい認可外保育施設を支援することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
15	子ども食堂等支援事業（経済対策）	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による原油・エネルギー価格高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するため、中間支援法人を通じて、子ども食堂等を運営している団体に対し補助金を交付するもの。	20,289	20,289	子ども食堂等運営団体80団体に対して、活動に支障が生じないよう以下を補助する。 ・1団体当たり補助上限額（300千円）×80団体	補助団体数：60団体	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受け運営が厳しくなった子ども食堂60団体が活動を継続でき、困窮する家庭に対し食料を届けることができた。
16	障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格・物価高騰等に直面している障害福祉施設の運営費を支援することにより、事業継続、サービス提供の質の維持を図る。	69,365	69,365	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系225、通所系563、訪問系122、相談系233	補助対象施設数：県内（仙台市除く） 入所系162、通所系395、訪問系18、相談系85	原油価格・物価高騰により、経営状況の苦しい障害福祉施設を支援することができた。
17	薬局に対する原油価格・物価高騰対策支援事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍において原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている薬局に対して支援を行うことにより、負担の軽減を図り、地域において必要な医薬品提供機能の維持を目的とするもの。	62,855	62,855	薬局1,181件に対して、医薬品提供機能の維持に向け以下を補助する。 ・補助件数：50,000円	光熱費等補助を実施 ・対象：宮城県内で開設許可を受けている保険薬局1,198店舗（重複あり）	計画どおり補助金を支給することで、物価高騰の影響を小さくすることができた。
18	地域ポイント等導入検討事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済を活性化させるとともに、行政サービスのデジタル化を推進するため、県独自の身分証アプリを活用して実証地域の住民に、地域内で活用できるポイントを付与し、需要喚起を支援する。	679,731	679,731	県内7地域において実証を行い、地域活性化を図る。	事業実施市町村数：7市町 （石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町） 身分証アプリ登録者数：約12万7千人（住民の約43%） 参加店舗数：835店舗 決済金額（ポイント利用）：6億2,189万円	地域住民の4割以上が県独自のアプリを導入して実証事業に参画して地元店舗で地域ポイントを利用したことで、新型コロナウイルス感染症拡大で打撃を受けた小売店等の売上拡大を支援することができた。 また、実証事業を通じて、今後における行政サービスのデジタル化を推進するための参考となる、基礎的なデータを蓄積することができた。
19	「県内ものづくり企業」原油価格・物価高騰等緊急対策事業（通常分）	R5.7	R6.4以降	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金およびエネルギー価格の高騰等に対応するため、県内ものづくり企業が行う省エネルギー設備や自家消費型発電設備の導入を支援し、燃料・電力の消費抑制を促すことで、更なるエネルギーコスト削減に貢献していく。	—	—	実施中	実施中	—
20	運送事業者原油高騰対策支援事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による輸送量の減少や原油価格・物価高騰により、打撃を受けている中小貨物運送事業者の負担軽減のため、保有台数に応じた補助を行うことにより県内物流機能の維持を図るもの。	1,143,797	1,058,902	県内物流機能の維持に向け、中小貨物運送事業者約4,800者を対象とする補助を実施する。	保有台数に応じた補助を実施 ・対象：中小貨物運送事業者（2,996者）	中小貨物運送事業者の経営支援を行うことで、原油価格・物価高騰の影響下においても、県内物流機能の維持につながった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
21	中小企業等特別高圧電気料金支援事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている特別高圧での受電を行う中小企業等に対して、使用電力量に応じた補助を行うことにより、負担軽減を図るもの。	291,938	291,938	特別高圧を受電する中小企業及び中小企業がテナントとして入居する商業施設等計40事業者に対して、電気料金高騰への対応として以下を補助する。 (1)特別高圧で受電している事業者への補助金 ・補助対象者 県内の事業所で特別高圧契約により受電している者 ・補助金額(6か月(見込)) ・4月～8月:197,500kwh×3.5円 ・9月:39,500kwh×1.8円 (2)補助金事務局運営費及び大型商業施設など多くのテナントが入居する事業者に対する事務支援費 ・補助対象者 大型商業施設など多くのテナントが入居する事業者 ・補助金額:20,000千円 ・200テナント×@5,000円×10者=10,000千円 ・100テナント×@5,000円×20者=10,000千円 (3)事務局運営費 ・事務費83,500千円	(1)特別高圧で受電している事業者への補助金 ・申請件数:566件 ・交付決定件数:536件 (2)補助金事務局運営費及び大型商業施設など多くのテナントが入居する事業者に対する事務支援費 ・85千円 (3)事務局運営費 ・事務費38,951千円	県内中小企業者等の電気料金支援を行うことで、エネルギー価格高騰の影響下における県内企業の事業継続につなげた。
22	燃油高騰に伴う観光・交通等支援事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する遊覧船運営事業者に対し、所有する事業用船舶数に応じた助成を行うことにより、遊覧船運営事業者の安定的な観光サービスの継続を図るもの。	12,150	12,150	県内の遊覧船運営事業者に対し、事業及び観光サービスの継続に向けて以下を補助する。 ・小型船 250千円/隻×28隻 ・中型船 800千円/隻×12隻	遊覧船運営事業者9社に対し、事業及び観光サービスの継続に向けて以下の補助を実施した。 ・小型船 250千円/隻×23隻 ・中型船 800千円/隻×8隻	原油価格等の物価高騰の深刻な影響を受けている事業者を支援し、経営の安定化を図ることで、事業及び観光サービスの継続につなげた。
23	みやぎ農産物直売所等活力向上支援事業(重点交付金分)	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金の高騰や来客数減少で打撃を受けている農産物直売所を支援するため、省電力機器の整備を支援する。	6,661	3,990	農産物直売所や農漁家レストラン等5箇所以上に対して、電気料金高騰の影響緩和に向けて以下を補助する。 ・補助内容:省電力電気機器への買換え(補助率2/3以内) ・補助金額:計7,000千円	農産物等直売所3箇所に対して、省エネタイプ機器(冷蔵庫やLED照明等)への買換え補助を実施	電気設備を省エネタイプへの更新をしたことで、電気料金高騰の影響を緩和することができた。
24	コロナ対応型食品製造業経営力強化サポート事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている食品製造業者等に対し、経営課題に応じて専門家を派遣するとともに、課題解決に向けた活動経費の一部を補助することで、経営改善を支援する。	19,552	19,552	①伴走支援型(専門家派遣及び活動支援費補助):8件 ②スポット支援型(専門家派遣):5件	①伴走支援型(専門家派遣及び活動支援費補助):8件 ②スポット支援型(専門家派遣):5件	専門家からのアドバイスや改善支援策の取組により、県内食品製造業者等が経営課題の把握や解決をすることができた。
25	スマート農業チャレンジ支援事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症の拡大防止、及び新型コロナウイルス感染症により打撃を受ける農業者の経営支援のため、接触機会を減らし省力化が図られるスマート農業技術の導入を支援するもの。	3,030	3,030	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける認定農業者等20者に対して、スマート農機の導入経費として以下を補助する。 ・単価及び件数330千円×20者	スマート農業チャレンジ支援事業費補助額:3,030千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける認定農業者等13者に対して、スマート農機の導入を補助できた。
26	園芸設備電気料金緊急補填事業	R5.6	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金の高騰により、厳しい経営環境に置かれている園芸経営体に対して、高騰分の電気料金の補助を行うことにより園芸経営体を支援するもの。	17,676	17,676	園芸生産面積80ha以上に対して次の補助を行い、電気料金高騰の影響を緩和する。 ・補助対象者:園芸農家3戸以上で構成する農業者団体(農業協同組合の部会等)又は農業法人 ・補助対象経費:園芸生産用の電気設備に係る電気料金のうち令和5年度と令和3年度の差額(補助率1/2以内) ・補助率及び件数 (1)園芸設備電気料金支援事業 ・11.8円×1/2×1,1387kw≒67,200千円 (2)推進事業 ・2,000千円 補助率1/2以内(補助下限額:6千円/戸)	園芸生産に係る電気設備を使用する農業者団体や農業法人に対し、電気料金高騰に対する支援を26件実施した。	新型コロナウイルス感染症等の影響により高騰していた電気料金の影響を緩和し、園芸経営体の経営の安定化を図ることができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
27	施設園芸省エネ化緊急対策事業	R5.6	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金の高騰により、燃油価格の高騰による影響を受けにくい施設園芸への転換を図るため、加温設備を有する園芸施設での省エネルギー化を図る資材購入経費等を補助するもの。	27,685	27,685	燃油価格の高騰による影響を受けにくい施設園芸への転換を図るため、加温設備を有する園芸施設での省エネルギー化を図る資材購入経費等の補助を実施 ・補助対象者：園芸農家3戸以上で構成する農業者団体（農業協同組合の部会等）又は農業法人 ・補助対象経費：ア. 園芸施設の内張、外張の購入経費 イ. 循環扇子の導入経費 ウ. 多段式サーモスタットの導入経費 エ. 暖房機のメンテナンス経費 ・補助率：ア～ウ：1/2以内（補助上限額：ア. 1,100千円/10a イ. 60千円/台 ウ. 36千円/台）、エ. 定額（補助上限額：100千円/台）	県内の農業協同組合、園芸法人等の14件に対して27,685千円の補助を実施	事業要望した事業実施主体すべてに対し、省エネルギー化を図る取組の支援を行うことができた。
28	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業（重点分）	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	1,515,637	1,503,111	畜産経営体の全申請者に対して、次の補助を行う。 (1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・補助単価及び対象飼料重量：4,300円/t × 373,024t (2)光熱動力費の掛かり増し経費の一部補助 ・補助単価及び頭数 上半期2,000円/頭 × 県内経産牛12,300頭 下半期2,000円/頭 × 県内経産牛12,300頭 ※通常分（通し番号129）と合わせて実施 ※コロナ交付金分について記載（物価高騰交付金事業とは別対象）	(1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・対象期間：R5年第1～3四半期 ・支援対象：畜産経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組み、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体（7,557件） ・4,300円/t × 367,689.86t (2)光熱動力費の掛かり増し経費の一部補助 ・支援対象：酪農経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組み酪農経営体 ・上半期 酪農経営体324件 2,000円 × 11,254頭（県内経産牛） ・下半期 酪農経営体320件 2,000円 × 10,947頭（県内経産牛）	(1)畜産農家の掛かり増し経費の負担軽減の一助となった。 (2)酪農経営の光熱動力費の掛かり増し経費の支援を行うことで、経営継続の一助となった。
29	農業水利施設管理緊急対策事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する土地改良区に対し、農業水利施設等の電気料金などの掛かり増し経費を緊急的に補助し、農業生産に加え、洪水防止をはじめとする多面的機能の発揮等を支援するもの。	365,853	181,320	土地改良区49組織に対して、次の補助を行う。 ・補助対象者：県内49土地改良区 ・対象施設：農業水利施設（約3,500施設） ・補助単価及び補助率：（電気代869,310千円+A重油代2,105千円）× 1/2	土地改良区42組織に対し、農業水利施設の運営に係る電気料金及び重油代の物価高騰の影響額の1/2を補助	土地改良区42組織の電気料金及び重油代を軽減することで、農業生産に加え、洪水防止をはじめとする多面的機能の発揮等に寄与した。
30	土地改良区運営強化対策事業	R5.8	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する土地改良区に対し、電気料金や燃料代などの維持管理コストの継続的な低減に向け、農業水利施設における再生可能エネルギーの活用に向けた発電施設等の導入検討を行うもの。	14,987	14,987	維持管理コストの継続的な低減に向け、農業水利施設における再生可能エネルギー活用について、県内3箇所への導入検討を行う。	維持管理コストの継続的な低減に向け、農業水利施設における再生可能エネルギー活用について、水上設置型太陽光発電設備及び小水力発電設備の計3箇所への導入検討を行った。	県内の農業水利施設における再生可能エネルギーの採算性の高い活用方法が明確になったことで、発電施設等に向けた今後の方針を決定することができた。
31	養殖業緊急対策事業（拡充）	R5.8	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による飼料価格高騰により魚類養殖業の経営悪化が懸念されるため、漁業協同組合が海面魚類養殖業者向けに実施している配合飼料購入量に応じた支援に上乗せ支援を行うもの。また、内水面魚類養殖業者を対象に配合飼料の使用規模区分に応じた定額支援を新たに実施し影響緩和を図るもの。	9,163	9,163	魚類養殖を行う79経営体に対して、以下の支援を行う。 (1)海面魚類養殖業 ・支援対象者：海面魚類養殖業者60経営体 ・支援内容：先に実施する配合飼料購入量1kgにつき1円の助成に、0.5円/kgを上乗せ (2)内水面魚類養殖業 ・支援対象者：内水面魚類養殖業者19経営体 ・支援内容：年間の配合飼料購入実績に応じて定額支援（1kgにつき1.5円以内相当）	魚類養殖を行う71経営体に対して、以下の支援を行った。 (1)海面魚類養殖業：58経営体 ・対象飼料：令和5年4月1日から令和6年2月15日までに購入した配合飼料 (2)内水面魚類養殖業：13経営体 ・支援内容：年間の配合飼料購入実績に応じて定額支援	魚類養殖業者への支援金の給付により、物価高騰が漁業経営に与える影響が緩和された。
32	県産材流通対策緊急支援事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による物価高騰等により、県内の製材工場・合板工場において素材（丸太）の受入が制限され、工場等で県産丸太が滞留し事業の継続に大きな影響が生じていることから、チップ工場等に流通させることに伴う掛かり増し経費等に補助を行うことにより、木材流通機能の回復を図るもの。	65,363	65,363	対象事業者約20事業者の負担軽減を図る。	対象事業者14事業者の負担軽減を図った。	県産丸太の工場等における滞留が解消され、木材流通機能の回復に一定の効果があった。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
33	低燃費型高性能林業機械導入支援事業	R5.6	R6.4以降	新型コロナウイルス感染症等の影響による燃料高騰対策として、経済情勢の影響を受けにくい県産木材の低コスト生産・供給体制の構築を支援するため森林組合等が行う低燃費型高性能林業機械等の導入を補助するもの。	—	—	実施中	実施中	—
34	港湾運送事業者等原油高騰緊急支援事業	R5.4	R6.3	地域経済を支える県内物流機能を維持する観点から、新型コロナウイルス感染症等の影響による燃料価格高騰などにより、厳しい経営状況にある(1)港湾運送事業者及び(2)曳船業等事業者に対して、港湾荷役等のために使用した燃油と電気料のエネルギー価格高騰分にかかる支援を行うもの。	11,101	11,101	対象港湾運送事業者約8者に対して、保有する荷役機械及び船舶の種類または規模に応じたエネルギー価格上昇による負担増分への支援として、以下を補助する。 ・補助対象者(約8者) (1)仙台塩釜港で荷役作業を行う港湾運送事業者 (2)県内港湾で曳船・繋離船業を行う事業者 ・単価 (1)クレーン類31千円/台、フォークリフト類39千円/台、 ガントリークレーン利用者:500千円/者(支援上限:合計9,000千円) (2)100t以上375千円/隻、20t以上100t未満50千円/隻、 20t未満15千円/隻(支援上限:合計3,000千円)	・保有台数に応じた補助を実施 ・交付対象:8事業者	燃料価格高騰などにより厳しい経営環境にある港湾運送事業者及び曳船等事業者の事業継続を支援することで、県内物流機能の維持につながった。
35	仙台空港経営支援事業	R5.4	R6.3	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対し、事業継続支援を行い、経営の安定化を図る。	14,600	14,600	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料高騰分の経営支援費:14,600千円(1/2補助)(物価高騰交付金事業とは別対象)	電気料高騰等の影響を受けている仙台国際空港株式会社に対して、電気料高騰等のターミナルビル維持費分として、以下を補助 ・電気料高騰分の経営支援費:14,600千円(1/2補助)(物価高騰交付金事業とは別対象)	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
36	仙台空港アクセス鉄道支援事業(旧重点分)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や電気料高騰の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰分や省エネ対策設備導入等の事業継続に向けた取組に要する経費への支援を行い、鉄道事業の存続を図る。	37,300	37,300	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や電気料高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰への支援や省エネ対策設備導入等の事業継続に向けた取組に要する経費への補助 ・電気料高騰に対する事業継続支援:32,300千円 ・省エネ対策設備導入補助:5,000千円	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や電気料高騰等の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対して、電気料高騰への支援や省エネ対策設備導入等の事業継続に向けた取組に要する経費への補助 ・電気料高騰に対する事業継続支援:32,300千円 ・省エネ対策設備導入補助:5,000千円	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金・補助金の交付により一定程度の安定化につながった。
37	仙台空港アクセス鉄道支援事業(通常交付金分)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰の影響を受けている仙台空港鉄道株式会社に対し、現状の運行体制を継続・維持のための事業継続支援金を交付し、鉄道事業の存続を図るもの。	39,200	39,200	仙台空港鉄道株式会社に対して、現状の運行体制を継続・維持のため経営支援 ・運行体制を継続・維持のため経営支援:39,200千円(10/10補助)	仙台空港鉄道株式会社に対して、現状の運行体制を継続・維持のため経営支援 ・運行体制を継続・維持のため経営支援:39,200千円(10/10補助)	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格・物価高騰に伴い経営が悪化していたが、支援金の交付により一定程度の安定化につながった。
38	仙台空港交通アクセス充実支援事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響により減便・運休している仙台空港と県内及び東北各地の主要駅や観光地を結ぶバス路線を再開・増便・新規運行するバス事業者に対して、運行等に要する経費の支援を行うことで、空港へのアクセス強化と観光地等への移動手段の回復を図り、仙台空港の更なる利用促進を図るもの。	3,107	3,107	仙台空港発着のバス路線約3路線の再開・新規運行に向け、事業再開・増便・新規運行したバス事業者に対して、乗務員人件費、燃料代、高速料金等として以下を補助 (1)運行経費補助:15,000千円 (1往復あたり500千円/月×3か月(見込)×10往復) (2)広告等初期費用補助:1,500千円 (500千円/路線×3路線)	仙台空港発着のバス路線約3路線の再開・新規運行に向け、事業再開・増便・新規運行したバス事業者に対して、乗務員人件費、燃料代、高速料金等として以下を補助 (1)運行経費補助:2,607千円 (3か月1往復あたり869千円/月×3往復) (2)広告等初期費用補助:500千円 (500千円/路線×1路線)	補助対象は1路線にとどまったものの、仙台空港利用者の利便性の向上につながった。
39	臨時休業対策修学旅行等支援事業(高校教育課)	R5.6	R6.3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行の行先を変更した際に発生したキャンセル料金等の保護者の経済的負担を軽減するもの。	802	802	県立高等学校に通う生徒の保護者244人の経済的負担軽減に向け、就学旅行キャンセル料・企画料に対して、県立高等学校へ以下を補助する。 ・3,382円/人×244人	県立高等学校に通う生徒の保護者237人の経済的負担軽減に向け、就学旅行キャンセル料・企画料に対して、県立高等学校へ801,534円を補助した。 ・3,382円/人×237人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行の行先を変更した際に発生したキャンセル料金等の保護者の経済的負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
40	高等学校等修学支援費(物価高騰対策分)	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰(学用品費等)の影響を受けている奨学給付金受給世帯における教育費の支援を行い、経済的負担軽減を図るもの。	23,862	23,862	奨学給付金受給者4,458者の経済的負担軽減に向け、扶助費として以下を給付する。 ・給付額:550円/月×12ヶ月×支給見込4,458者	奨学給付金受給者3,681人の経済的負担軽減に向け、扶助費として以下を給付した。 ・給付額:550円/月×12か月×3,574人 ・給付額:550円/月×3か月×86人 ・家計急変による奨学給付金受給者:21人	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰(学用品費等)の影響を受けている奨学給付金受給世帯に対して、授業料以外の経費の支援を行うことにより、経済的負担軽減が図られた。
41	臨時休業対策修学旅行等支援事業	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により修学旅行を中止した際、発生したキャンセル料金等を補助することで、保護者の経済的負担を軽減するもの。	69	69	県立特別支援学校に通う生徒の保護者73人の負担軽減に向け、就学旅行キャンセル料・企画料に対して、県立特別支援学校へ以下を補助する。 ・1,164円/人×10人 ・2,544円/人×16人 ・2,378円/人×8人 ・1,718円/人×19人 ・1,618円/人×9人 ・2,450円/人×11人	キャンセル料金等を補助 ・県立特別支援学校:2校 ・保護者数:延べ32人	計画どおりキャンセル料金等を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
42	特別支援教育就学奨励費充実事業(物価高騰対策分)	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響により生じた物価高騰の影響を受けている学用品等について、県内特別支援学校に就学している幼児、児童及び生徒の保護者の経済的負担軽減を図るもの。	12,880	12,880	県内特別支援学校における特別支援教育就学奨励費支給対象の保護者2,554名に対して、学用品等の物価高騰による経済的負担の軽減に向け、以下のとおり扶助費を支給する。 a 支弁区分Ⅰ 6,600円/人×2,150人 b 支弁区分Ⅱ 3,300円/人×404人 (※支弁区分:特別支援教育就学奨励費上の支給割合)	県内特別支援学校に就学している幼児、児童及び生徒の保護者2,074人に対し支援	計画どおり教育費の支援を実施することで、対象となっている保護者の経済的負担が軽減された。
43	県立学校給食食材価格高騰対策事業	R5.4	R6.2	新型コロナウイルス感染症等の影響により高騰している給食食材費の保護者負担を軽減するため、価格高騰分を補助し、適切な給食提供が行えるよう支援するもの。	14,181	14,181	県立学校に通う生徒の保護者の負担軽減に向け、給食食材費の価格高騰分として、計35校に以下を補助する。 ・県立中学校(2校):2,200千円 ・県立特別支援学校(18校):16,100千円 ・県立定時制高等学校(7校):1,500千円 ・県立の舎食実施校(8校):4,800千円	県立学校22校に対して、給食食材費高騰分の補助を実施	給食食材費高騰分を保護者負担とすることなく、引き続きこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供することができた。
44	議会情報化推進費	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、感染症の影響により議会機能を止めることなく、維持・継続するため、ウェブ会議や会議のペーパーレス化に対応したOA機器を整備するもの。	4,317	4,317	新型コロナウイルス感染症の感染防止及び蔓延時の議会運営に向け、ウェブ会議や会議のペーパーレス化に対応したモバイル端末等11台を整備する。	・モバイル端末調達:11台 ・保守業務:6か月 ・ウイルス対策ソフト、サーバアクセスライセンス	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブ会議やペーパーレス化に対応したデジタル環境を整備し、議会活動を維持継続することができた。 併せて事務の効率化を図ることができた。
45	障害者総合支援事業費補助金	R5.1	R6.3	障害福祉施設における新型コロナウイルス感染対策徹底のためのかかり増し経費を補助し、感染拡大を防止する。	7,681	2,561	補助金交付:44事業所	補助金交付:44事業所	想定数通りの事業所に新型コロナウイルス感染症対策に要した掛かり増し経費に相当する額を補助できたことから、対象事業所の運営の下支えができた。
46	ソーシャルファーム設置促進事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響等による障害福祉サービス事業所の休止により、福祉的就労から一般就労への移行者数が低調であることから、モデルケースとして自律的な経営を行いながら、障害者・ひきこもり等の就労に困難を抱える方を相当数雇用するソーシャルファームの運営費を補助し、障害者や就労困難者等の雇用の場を確保し、一般就労移行促進を図る。	10,000	10,000	ソーシャルファームにおける障害者等の雇用人数:20人	ソーシャルファームにおける障害者等の雇用人数:15人	本モデル事業を実施することにより、障害者や就労困難者等の雇用の場を確保することができ、新型コロナウイルス感染症の影響等による障害福祉サービス事業所の休止により、低調であった福祉的就労から一般就労への移行者数を増加させることができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
47	学校保健特別対策事業費補助金	R5.4	R6.3	【県事業名：中高一貫推進事業、管理運営費（全日制、定時制、通信制）】（学校等における感染症対策等支援事業） 県立中学校及び県立全日制・定時制・通信制高校において新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品の整備を実施するもの。	61,368	30,683	県立中学校2校及び県立高校72校に対して、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生資材等の購入経費として、以下を補助する。 サーキュレーター等 80,775千円（161,550千円×補助率1/2） （内訳） ・中学校 675千円×2校（児童数301～500人） ・高校（全日制）1,350千円×25校（生徒数701人以上） 1,125千円×17校（生徒数401～700人） 900千円×23校（生徒数1～400人） ・高校（定時制）900千円×6校（生徒数1～400人） ・高校（通信制）450千円×1校	新型コロナウイルス感染症対策に必要な換気対策のため、サーキュレーターや空気清浄機などを購入した。 （対象） ・中学校2校 ・高校（全日制）65校 ・高校（定時制）6校 ・高校（通信制）1校	計画通り換気対策のため、サーキュレーターや空気清浄機などを購入により、感染症対策を講じながら教育活動の継続を図ることができた。
48	学校保健特別対策事業費補助金	R5.4	R6.3	【県事業名：管理経費（部局枠予算）（学校管理経費コロナ対応）】 （感染症流行下における学校教育活動体制整備事業） 各県立特別支援学校において、新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に追加的に必要となる保健衛生用品の購入や効果的な換気対策に係る物品を整備する。	33,774	16,888	県立特別支援学校19校に対して、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に必要な保健衛生用品及び換気対策物品の整備に向け、以下を補助する。 ・需用費（保健衛生用品及び換気対策物品）、備品購入費（換気対策物品） ・高等学園1,800千円×3校=5,400千円、高等学園以外3,600千円×22校=79,200千円	保健衛生資材等の整備を実施 ・対象：県立特別支援学校19校	計画どおり保健衛生資材等を確保することで、対象校でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
49	働き方改革推進事業（その2）	R5.11	R6.2	新型コロナウイルス等感染症拡大時の円滑な行政事務実施のため、職員が執務室で業務に使用する既存のノートパソコンに、デュアルディスプレイを増設する機器整備を行うことで、デジタル化を推進するもの。	18,405	18,405	新型コロナウイルス等感染症拡大時において円滑に行政事務を実施するため、職員1,014人に対して1台のデュアルディスプレイを整備する。	以下について導入し、職員に配布 ・デュアルディスプレイ1,014台	計画通りデュアルディスプレイを整備したことにより、業務のペーパーレス化や、web会議における利便性の向上が達成できた。
50	新型コロナウイルス感染症対応文書発送事務費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行に伴う各種通知、医療機関等に対する抗原検査キット等物資を発送するもの。	3,230	3,200	県内医療機関等21,203件に対して、5類移行に伴う各種通知、医療機関等に対する抗原検査キット等を発送する。	県内医療機関等21,203件に対して、5類移行に伴う各種通知、医療機関等に対する抗原検査キット等を発送した。	県内医療機関等に対して、各種通知、抗原検査キット等を発送し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止した。
51	公文書館光熱費高騰対策費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰の影響を受ける宮城県公文書館に対し、歴史的・文化的価値ある文書（以下歴史文と呼ぶ。）を保存・管理する施設の状態を維持し、住民の情報資産である歴史文の状態を保つため、光熱費を補助するもの。	2,152	2,151	宮城県公文書館に対して、電気料金の高騰分として以下を補助する。 25円（R5年平均単価）－18円（過去3年平均単価）×320,389（過去3年平均使用量）＝2,242千円	宮城県公文書館に対して、電気料金の高騰分として、2,151,000円の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰の影響を受ける宮城県公文書館に対し光熱費の補助を行うことで、歴史的・文化的価値ある文書（以下歴史文と呼ぶ。）を保存・管理する施設の状態を維持し、住民の情報資産である歴史文の状態を保つことができた。
52	公立大学原油価格高騰対策費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰の影響を受ける公立大学の経常的経費の一部を助成することにより、公立大学法人の運営の健全性に寄与する。	10,995	10,995	宮城大学大和キャンパス（2学群）、太白キャンパス（1学群）及び坪沼農場に対して、運営継続に向け資金計画を超過する光熱費分として以下を補助する。 ・電気・ガス使用料：13,048千円	公立大学に係る原油価格高騰対策として、運営交付金における支援を行った。 （資金計画を上回る光熱費1年分：10,995千円）	公立大学へ原油価格高騰分の資金支援を行うことで、運営の健全性に寄与することができた。
53	新型コロナウイルス感染症防止対策相談・支援業務（私立学校分）	R5.4	R5.6	（県事業名：私立学校指導費） 新型コロナウイルス感染症等への対応として、各私立学校が気軽に相談できる新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置、専門家による相談支援を行う。	211	211	県内私立学校（幼、小、中、高、特）計175か所に対して、令和5年4月1日から令和5年6月30日まで相談窓口を開設する。（相談見込：月平均7件程度）	令和5年5月の感染症分類5類へ移行後も、アフターコロナ対策として6月末まで相談業務を継続し、各私立学校の支援を行った	アフターコロナ対策として6月末まで相談業務を行ったことにより、各私立学校の負担軽減を図ることが出来た。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
54	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	R5.4	R6.3	（県事業名：私立学校指導費） 新型コロナウイルス感染症等による影響から、いじめ・不登校及び自殺対策等に対応するため、SNSを活用した相談体制を整備するもの。また、新型コロナウイルス感染症対策として、相談者と応対者の接触機会の減少を図るもの。	410	410	新型コロナウイルス感染症等の影響によるいじめ・不登校及び自殺等について、県内私立小中学校・高校・特別支援学校の児童生徒及び保護者が、一年を通じてSNSで相談できる体制整備する。（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	新型コロナウイルス感染症等の影響によるいじめ・不登校及び自殺等について、県内私立小中学校・高校・特別支援学校の児童生徒及び保護者が、一年を通じてSNSで相談できる体制整備する。（令和5年4月1日～令和6年3月31日）	SNS相談に係る体制が整備されたことにより、広く相談に対応することが出来た。
55	教育支援体制整備事業費交付金	R5.4	R6.3	（幼稚園の感染症対策支援） 【県事業名：私立学校緊急環境整備費補助のうち新型コロナウイルス感染症対策のための保健衛生用品購入補助】 私立幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（子供用マスク、消毒液等）の購入費を全額を補助するもの。	32,959	16,480	県内私立幼稚園85園に対して、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品（子供用マスク、消毒液等）の購入費として以下を補助する。 ・上限500千円：85園=35,000千円 国庫1/2（教育支援体制整備事業費交付金）、県1/2（臨時交付金）	県内私立幼稚園84施設に対して衛生用品の確保補助を実施	計画どおり衛生用品を確保することで、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
56	流域下水道事業補助金	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による原料価格等の高騰により、流域下水道関連施設の維持管理費用が著しく増加しており、経営をひっ迫している状況である。公共性が高い下水道事業であることから、維持管理負担金の値上げ幅を抑え市町村負担の増加を抑制することで、生活者支援を図るもの。	261,510	261,510	流域下水道関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分） 261,510千円	流域下水道関連施設の電気料金等（物価高騰等による上昇分）： 261,510千円	維持管理負担金の値上げ幅を抑え、市町村負担増加の抑制に寄与した。
57	（感染症対策）単独庁舎等維持管理費	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、既設の機能劣化したエアコンを更新するもの。	755	755	単独公所2施設にエアコン4台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	単独公所2施設にエアコン4台を設置。	施設内の快適な室内空気環境の確保により、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止に寄与した。
58	県有体育施設原油価格高騰対策費	R5.4	R6.3	コロナ禍において原油価格・物価高騰等の影響を受ける県有体育施設指定管理者の負担軽減を図るため、価格高騰に相当する額を助成するもの。	1,833	1,833	県有体育施設（3施設）の安定運用に向け、灯油・ガソリンの掛かり増し経費分として以下を補助する。 ・第二総合運動場：230千円 ・仙南総合プール：1,547千円 ・長沼ボート場：85千円	県有体育施設（3施設）の安定運用に向け、灯油・ガソリンの掛かり増し経費分として以下を補助する。 ・第二総合運動場：230千円 ・仙南総合プール：1,518千円 ・長沼ボート場：85千円	計画どおり原油価格高騰の影響を受ける県有体育施設指定管理者の負担軽減を図り、安定的な施設運営の維持につながった。
59	宮城野原公園総合運動場整備費（感染症対策）	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、県有体育施設のエアコン未設置箇所にエアコンを設置するもの。	946	946	宮城野原公園総合運動場にエアコン3台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	施設内にエアコンを設置	計画どおりエアコン設置を行い、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
60	宮城県第二総合運動場改修事業（感染症対策）	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、県有体育施設のエアコン未設置箇所にエアコンを設置するもの。	2,475	2,475	第二総合運動場にエアコン4台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	施設内にエアコンを設置	計画どおりエアコン設置を行い、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
61	総合運動公園施設整備費（感染症対策）	R5.10	R6.3	①新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒気の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、県有体育施設のエアコン未設置箇所にエアコンを設置するもの。	2,475	2,475	総合運動公園にエアコン4台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	施設内にエアコンを設置	計画どおりエアコン設置を行い、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
62	長沼ボート上施設整備事業（感染症対策）	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒気の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、県有体育施設のエアコン未設置箇所にエアコンを設置するもの。	561	561	長沼ボート場にエアコン3台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	施設内にエアコンを設置	計画どおりエアコン設置を行い、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
63	交通事業者等支援事業	R5.12	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する事業者に対して事業継続の一助となる支援をすることにより、地域の足の確保を図るもの。	245,815	245,815	県内交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者・貸切バス事業者・福祉タクシー事業者）の事業継続に向け、保有車両計6,920台に対して以下を補助する。 ・乗合バス：単価140千円×600台 ・タクシー：単価30千円×4,200台 ・運転代行：単価15千円×450台 ・貸切バス：単価40千円×1,400台 ・福祉タクシー：単価15千円×210台	対象公共交通事業者の保有する車両：計6,375台1,022事業者（内訳） ・乗合バス：595台（14事業者） ・タクシー：3,847台（635事業者（法人・個人）） ・自動車運転代行：359台（165事業者） ・貸切バス：1,358台（91事業者） ・福祉タクシー：214台（117事業者）	計画より申請事業者数は下回ったものの、交通事業者等の事業継続に向けた支援を行うことで、地域の足の維持・確保に向けた一助となった。
64	指定管理施設（宮城県クレー射撃場）に対する光熱費価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による光熱費価格高騰により、県が所管する指定管理制度導入施設（宮城県クレー射撃場）の運営に係る電気料金・燃油料金が増加し、経営を圧迫していることから、その増額分を支援し指定管理者の負担軽減を図る。	488	488	宮城県クレー射撃場の運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 $(R5 \text{ 使用量見込}) \times (R5 \text{ 実績単価見込} - (R1 \sim R3 \text{ 平均単価})) = 488 \text{ 千円}$	指定管理施設（宮城県クレー射撃場）に対する補助 488千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を減らすことができた。
65	指定管理施設（宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター）に対する光熱費価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による光熱費価格高騰により、県が所管する指定管理制度導入施設（宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター）の運営に係る電気料金・燃油料金が増加し、経営を圧迫していることから、その増額分を支援し指定管理者の負担軽減を図る。	1,264	1,264	宮城県蔵王野鳥の森自然観察センターの運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 $(R5 \text{ 使用量見込}) \times (R5 \text{ 実績単価見込} - (R1 \sim R3 \text{ 平均単価})) = 1,264 \text{ 千円}$	指定管理施設（宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター）に対する補助 1,264千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を減らすことができた。
66	指定管理施設（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）に対する光熱費価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による光熱費価格高騰により、県が所管する指定管理制度導入施設（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）の運営に係る電気料金・燃油料金が増加し、経営を圧迫していることから、その増額分を支援し指定管理者の負担軽減を図る。	1,225	1,225	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 $(R5 \text{ 使用量見込}) \times (R5 \text{ 実績単価見込} - (R1 \sim R3 \text{ 平均単価})) = 1,225 \text{ 千円}$	指定管理施設（宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター）に対する補助 1,225千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を減らすことができた。
67	指定管理施設（宮城県昭和万葉の森）に対する光熱費価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による光熱費価格高騰により、県が所管する指定管理制度導入施設（宮城県昭和万葉の森）の運営に係る電気料金・燃油料金が増加し、経営を圧迫していることから、その増額分を支援し指定管理者の負担軽減を図る。	110	110	宮城県昭和万葉の森の運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 $(R5 \text{ 使用量見込}) \times (R5 \text{ 実績単価見込} - (R1 \sim R3 \text{ 平均単価})) = 110 \text{ 千円}$	指定管理施設（宮城県昭和万葉の森）に対する補助 110千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を減らすことができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
68	指定管理施設(宮城県県民の森)に対する光熱費価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響による光熱費価格高騰により、県が所管する指定管理施設(宮城県県民の森)の運営に係る電気料金・燃油料金が増加し、経営を圧迫していることから、その増額分を支援し指定管理者の負担軽減を図る。	83	83	宮城県県民の森の運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 (R5 使用量見込) × (R5 実績単価見込 - (R1~R3 平均単価)) = 83千円	指定管理施設(宮城県県民の森)に対する補助 83千円	施設の運営に係る電気料金・燃油料金の増加分を一部支援することにより指定管理者の負担を減らすことができた。
69	指定管理施設(宮城県県民の森)に対する感染症対策事業	R6.1	R6.3	新型コロナウイルス感染症防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、既設の機能劣化したエアコンを更新するもの。	666	666	宮城県県民の森にエアコン3台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	指定管理施設(宮城県県民の森)に対する補助 エアコン3台設置 666千円	既設のエアコンを更新することにより快適な室内空気環境を確保できた。
70	指定管理施設(宮城県こもれびの森)に対する感染症対策事業	R6.1	R6.3	新型コロナウイルス感染症防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、既設の機能劣化したエアコンを更新するもの。	283	283	宮城県こもれびの森にエアコン1台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	指定管理施設(宮城県こもれびの森)に対する補助 エアコン1台設置 283千円	既設のエアコンを更新することにより快適な室内空気環境を確保できた。
71	みやぎ飲食店コロナ対策認証制度運用事業費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染拡大防止のために飲食店に対する第三者認証制度を推進してきたが、令和5年5月8日より感染症法上の分類が5類に変更されるのに伴い、事業の終了に向けた問合せ対応、登録店舗への周知等の対応を行うもの。	3,850	3,850	第三者認証制度を実施する約3,500店舗に対して適切に通知し、混乱が生じないよう制度廃止を行う。	・コールセンター問合せ対応件数:69件 ・認証制度終了及び後継制度の案内通知:3500件	・認証制度特設ホームページにおいて5月末まで認証店一覧及び終了案内などの情報提供を行うとともに、6月から年度末までは県のホームページ(制度終了案内)への誘導に限定したページを設置した。 ・事業終了後1週間後まで、コールセンター及び事務局を設置し、69件の問合せに対応するとともに、約3500の認証店に対し、5月7日での認証制度終了及び後継制度の案内を、2週間前に到着するよう余裕をもって通知することができ、制度終了の混乱を最小限に抑えることができた。
72	県民会館エネルギー価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰により影響が生じている県民会館の指定管理者である宮城県民会館管理運営共同企業体に対して、電気料金及び燃料費の補助を行うもの。	2,477	2,477	宮城県民会館の運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 ・電気代:1,468千円 ・燃料費:1,009千円 (R5年度使用量見込) × ((R5実績単価見込み) - (R1~R3平均単価))	指定管理者への補助 ・電気代:1,468千円 ・燃料費:1,009千円	令和5年度の光熱水費は、近年の光熱水費の平均を大幅に上回っており、当該補助を行うことで、事業の実施など必要な業務を執行することができた。
73	民間非営利活動プラザ費に関するエネルギー高騰対策費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響等により原油価格・物価高騰の影響を受ける指定管理施設に対して委託費の増を行い、サービスの維持を図るもの。	597	597	民間非営利活動プラザの運用維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 ・灯油購入費7千円 ・電気料金752千円	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者1件の負担軽減	エネルギー価格高騰の影響を低減し、施設の適切な運営を行うことができた。
74	(感染症対策)保健所改修事業(修繕)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等のまん延防止に向け、保健所執務室内の空気循環や換気機能の向上を図るため、空調設備を整備するもの。	3,062	3,062	保健所3公所において空調設備計6台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	指定管理者への補助 ・電気代:1,468千円 ・燃料費:1,009千円	令和5年度の光熱水費は、近年の光熱水費の平均を大幅に上回っており、当該補助を行うことで、事業の実施など必要な業務を執行することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
75	(物価高騰対策)介護研修センター運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等による燃料費高騰の影響を受ける介護支援センターに対し、光熱費の一部を補助するもの。	192	192	介護支援センターの運用維持に向け、光熱費高騰により影響が生じた経費のうち研修受講者の用に供する経費として以下を補助し、介護研修23講座を円滑に運用する。 ・補助額:192千円	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者1件の負担軽減	エネルギー価格高騰の影響を低減し、施設の適切な運営を行うことができた。
76	子ども・子育て支援交付金	R5.4	R6.3	【県事業名:地域子ども・子育て支援事業】 新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合における緊急時の職員確保に係る費用等、必要な経費を補助することで、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくことに繋がる。 (本事業では、地方負担分のうち算定率分(1.0)を申請)	27,069	9,022	感染拡大防止対策に係る支援を実施する地域子ども・子育て支援事業所79か所に対して、放課後児童健全育成事業等における代替職員の時間外手当等として以下を補助し、事業継続を図る。 単価:150千円~1,000千円/1か所 ※事業や規模により単価が異なる	感染拡大防止対策に係る支援を実施する地域子ども・子育て支援事業所79か所に対して、放課後児童健全育成事業等における代替職員の時間外手当等として以下を補助し、事業継続を図った。 単価:150千円~1,000千円/1か所 ※事業や規模により単価が異なる	事業実施により、新型コロナウイルス感染症対策のための経費を補助し、感染拡大防止を図ることができた。また、パソコンやその他電子機器の導入等を支援し、放課後児童クラブ等のICT化やオンライン研修の推進を図ることができた。
77	(感染症対策)児童相談所管理費	R5.12	R6.1	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、児童相談所の庁舎内待合室にエアコンを設置し、室内温度や空気循環等の環境改善を図るもの。	939	939	北部児童相談所の待合室にエアコン2台を設置	北部児童相談所の待合室にエアコン2台を設置	来庁者などが使用する待合室にエアコンを設置したことにより、待合室スペースの環境改善を図ることができ、感染症拡大防止に寄与した。
78	(燃油高騰対策)さわらび学園管理費	R5.4	R6.3	アフターコロナにおいてエネルギー価格高騰等の影響を受ける公の施設等の負担軽減を図るため、光熱費高騰分に相当する額に交付金を充当するもの。	1,398	1,398	児童自立支援施設(さわらび学園)の運営維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 【電気】1,092千円 【ガス】306千円 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	エネルギー価格高騰の影響を受ける児童自立支援施設(さわらび学園)の光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額に交付金を充当 【電気】1,081千円 【ガス】317千円 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	エネルギー価格高騰の影響を受ける児童自立支援施設(さわらび学園)に対し、物価上昇に相当する額に交付金を充当することにより、光熱費の負担軽減を図ることができた。
79	(燃油高騰対策)子ども総合センター管理費	R5.4	R6.3	アフターコロナにおいてエネルギー価格高騰等の影響を受ける公の施設等の負担軽減を図るため、光熱費高騰分に相当する額に交付金を充当するもの。	836	836	児童相談診療施設4施設(子ども総合センター付属診療所及び石巻、大崎、気仙沼診療室)の運営維持に向け、電気料金増加分の一部として以下を補助する。 【電気】836千円 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	エネルギー価格高騰の影響を受ける児童相談診療施設4施設(子ども総合センター付属診療所及び石巻、大崎、気仙沼診療室)の光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額に交付金を充当 【電気】836千円 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	エネルギー価格高騰の影響を受ける児童相談診療施設4施設(子ども総合センター付属診療所及び石巻、大崎、気仙沼診療室)に対し、物価上昇に相当する額に交付金を充当することにより、光熱費の負担軽減を図ることができた。
80	母子保健衛生費補助金	R5.4	R5.9	【県事業名:妊産婦総合対策事業】 新型コロナウイルス感染症の感染への不安を抱える妊婦に対して、新型コロナウイルス検査を1回限り無料で実施するとともに、感染した妊婦等へ寄り添った支援を行い、妊婦の不安を軽減するもの。 (本事業では、地方負担分のうち算定率分(1.0)を申請)	1,863	932	希望する妊婦600人に対して、新型コロナウイルス感染症の検査費用として、1件当たり9,000円を補助する(100件/月、R5年4月~9月分)。	妊婦への助成:207件	新型コロナウイルス検査費用を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の感染への不安を軽減し、妊婦に寄り添った支援を行うことができた。
81	(燃油高騰対策)コスモスハウス管理運営費	R6.2	R6.3	アフターコロナにおいてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成するもの。	537	537	宮城県コスモスハウスの運営維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 【電気】504千円 【ガス】20千円 【灯油】13千円 ※算定方法 (R5年度使用見込量) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を助成することにより、光熱費の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
82	(燃油高騰対策)さくらハイツ管理運営委託費	R6.2	R6.3	アフターコロナにおいてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成するもの。	618	618	宮城県さくらハイツの運営維持に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部として以下を補助する。 【電気】602千円 【ガス】2千円 【灯油】14千円 ※算定方法 (R5年度使用見込量) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を助成することにより、光熱費の負担を軽減することができた。
83	(燃油高騰対策)母子・父子福祉センター管理運営事業	R6.2	R6.3	アフターコロナにおいてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成するもの。	49	49	宮城県母子・父子福祉センターの運営維持に向け、燃油料金の増加分の一部として49千円を補助する。 ※算定方法 (R5年度使用見込量) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費の軽減を図るため、物価上昇に相当する額を助成	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を助成することにより、光熱費の負担を軽減することができた。
84	障害者総合支援事業費補助金	R5.4	R6.3	障害福祉施設における新型コロナウイルス感染対策徹底のためのかかり増し経費を補助し、感染拡大を防止する。	6,293	2,097	補助金交付：121事業所	補助金交付：27事業所	・各事業所の感染防止対策が向上したことから、想定ほどクラスターが発生せず、交付事業所数も伸びなかった。 ・交付した事業所については、運営の下支えができた。
85	障害者総合支援事業費補助金	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症発生施設で、法人内での人的確保が困難となった場合に、応援職員派遣に係る調整を行い業務の継続を支援する。	2,200	734	コーディネート担当職員の配置：1名以上(通年) 研修会の開催：2回以上	コーディネート担当職員の配置1名以上(通年) 研修会2回開催	新型コロナ対策のための研修会を2回開催したことから、障害者施設における感染拡大防止に寄与した。
86	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症に係る自死相談への対応及び市町村や民間団体への事業費補助を実施し、自死対策のより一層の推進を図る。	27,305	3,140	民間団体への補助金交付件数：7件 夜間こころの電話相談事業における相談への対応：4,000件/年	民間団体団体への補助金交付件数：7件 夜間こころの電話相談事業における相談への対応：5,573件	対象事業者全件へ補助できたため、民間団体の自死対策の取組が強化された。 夜間こころの電話相談事業については計画以上の実績となり、県全体の自死予防につながった。
87	指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(宮城県啓佑学園)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理施設導入施設の燃料費・光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を支援する。	3,275	3,275	宮城県啓佑学園の円滑な運営に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部を支援する。 ※算定方法 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費・燃料費の軽減を図るため、物価上昇に相当する3,275千円を支援	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を支援することにより、光熱費・燃料費の負担を軽減することができた。
88	指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(宮城県第二啓佑学園)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理施設導入施設の燃料費・光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を支援する。	1,625	1,625	宮城県第二啓佑学園の円滑な運営に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部を支援する。 ※算定方法 (R5使用量見込) × (R5実績単価見込 - (R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費・燃料費の軽減を図るため、物価上昇に相当する1,625千円を支援	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を支援することにより、光熱費・燃料費の負担を軽減することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
89	指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業(宮城県七ツ森希望の家)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理制度導入施設の燃料費・光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を支援する。	993	993	宮城県七ツ森希望の家の円滑な運営に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部を支援する。 ※算定方法 (R5使用量見込)×(R5実績単価見込-(R1~R3平均単価))	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設の光熱費・燃料費の軽減を図るため、物価上昇に相当する993千円を支援	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者制度導入施設に対し、物価上昇に相当する額を支援することにより、光熱費・燃料費の負担を軽減することができた。
90	公共施設エネルギー価格高騰対策事業(リハビリテーションセンター)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰の影響を受ける公共施設の光熱費の負担軽減を図るため、物価上昇に相当する額を支援する。	981	981	宮城県リハビリテーション支援センターの円滑な運営に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部を支援する。 ※算定方法 (令和5年度負担額見込)-(令和元年度~令和3年度平均単価×R5使用量見込)	宮城県リハビリテーション支援センターの電気料金・燃油料金の増加分の一部として981千円を支援した。	新型コロナウイルス感染症によるエネルギー価格高騰の影響を受けた公共施設の光熱費のコスト上昇分の一部を支援することを通じて、公共施設が担う事業実施への影響を緩和することができた。
91	新型コロナ対策支援ナビ構築事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響で支障が生じている企業や県民が、国・県・市町村の支援事業を探ることができるサイト「宮城県新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」を提供するもの。	2,244	2,244	宮城県新型コロナウイルス感染症支援情報ナビの利用者数14,000者	宮城県新型コロナウイルス感染症支援情報ナビの利用者数12,518人	国や自治体の、コロナ新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応に係る支援施策について、「宮城県新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」に掲載し、各種支援を求める住民への支援を行うことができた。
92	一般管理費 (高等技術専門学校)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響を受ける職業能力開発校(宮城県立高等技術専門学校)に対し、受講する各科の訓練生が所定のカリキュラムに基づき最適な環境で訓練できるよう、光熱費及び燃料費の掛かり増し分を支援するもの。	8,161	8,161	県立高等技術専門学校(計5校)の円滑な運営に向けて、電気料金・燃油料金の増加分の一部として8,161千円を補助する。 ※算定方法 令和5年度11月までの実績、12月以降は昨年度の使用量に各経費毎、今後の見込単価を乗じた額	光熱費 21,940,568円(交付金充当額:5,809,000円) 燃料費 6,540,440円(交付金充当額:2,352,000円)	光熱費及び燃料費の物価高騰により、訓練生の訓練環境が維持できるか心配されたが、掛かり増し経費の支援により、通常時と変わらない訓練環境の維持・運営が可能となった。
93	松島公園管理費	R5.12	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、エアコンを設置するもの。	671	671	県所管観光関係施設(2施設)に対してエアコン2台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	2施設にそれぞれ1台のエアコンを設置した。	エアコンの設置により、外気温に影響されることなく、適切に換気を行うことが可能となり、クラスターの発生防止が図られた。
94	(感染症対策)農業試験場備品整備費	R6.2	R6.3	新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、適切な室内空気環境を確保できるよう、スポットクーラーを新設するもの。	653	653	古川農業試験場に対してスポットクーラー6台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	古川農業試験場の第2脱穀舎(2台)、第1育苗舎(2台)、第1脱穀舎・作業舎(2台)計6台を設置した。	適切な室内空気環境を確保できたことにより、新型コロナウイルス感染症のまん延が防止できた。
95	(感染症対策)畜産試験場管理費	R5.12	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用を適切に実施できるよう、快適な作業環境の確保に向け、エアコン及びスポットクーラーを新たに設置するもの。	981	981	県畜産試験場に対してエアコン及びスポットクーラー計6台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	エアコン及びスポットクーラー計6台を設置	感染症対策を行うことにより、試験研究を滞りなく実施できた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
96	(燃料高騰対策)岩出山牧場管理運営	R6.2	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響等による原油や配合飼料価格等生産資材の高騰による牧場指定管理料の掛かり増し経費を支援し、指定管理者の経営の安定を図るもの。	5,700	5,700	牧場指定管理者の経営安定に向け、動力光熱費及び配合飼料価格上昇分として、以下を補助する。 ・電気料及び燃料費高騰分:127千円(掛かり増し経費の100%) ・飼料高騰分:5,573千円(掛かり増し経費の100%)	原油・資材価格高騰対策として指定管理料を変更(78,496,000円から84,068,835円に変更)	飼料費等の掛かり増し経費を支援したことで、優良な飼養管理を行うことができた。
97	水産系試験研究機関感染対策費	R5.12	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、これまで空調設備等が導入されていなかった県水産技術総合センター執務室・研究室に、新たに空調設備を導入するもの。	1,944	1,944	水産技術総合センター施設に大型扇風機4台及び家庭用エアコン5台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	水産技術総合センター施設に大型扇風機4台及び家庭用エアコン5台を設置した。	計画どおりに空調設備を導入し、換気を行うことで県水産技術総合センターにおけるクラスター等の防止に寄与した。
98	指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による燃料高騰対策として、指定管理施設の施設管理費を補助するもの。	93	93	関上漁港の指定施設(ヨット陸置き保管施設)の円滑な運営に向け、指定管理者へエネルギー価格高騰として以下を補助する。 ・補助額:93千円 ※算定方法 (R5単価×R5使用見込量)－(R1～R3単価×R5使用見込量)	エネルギー価格高騰による施設利用時の電気料金・燃油料金の増加に対する指定管理者への補助	エネルギー価格高騰分の負担軽減を図ることで、指定管理事業費の負担を軽減し、適切な施設運営に努めることができた。
99	みんなで広げる「木育」活動推進事業	R5.12	R6.3	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い不要となった飛沫防止パネルを活用し、積み木や各種ノベルティを作成することで、県産材利用促進に繋げ、物価高騰等により停滞している木材流通機能の回復を図るもの。	6,651	6,651	飛沫防止パネルを再活用した木育イベント等の参加者200人	飛沫防止パネルを再活用した木育イベント等に243人参加	木育イベントに計画を上回る参加があり、県産材の利用促進を図ることができた。
100	新型コロナウイルス感染症防止対策相談・支援業務(公立幼稚園分)	R5.4	R5.6	各公立幼稚園が気軽に相談できる新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置、専門家による相談支援を行う。	64	64	公立幼稚園50園に対して、令和5年4月1日から令和5年6月30日まで相談窓口を設置し、感染防止等の相談に適切に対応する。	県内16市町(公立幼稚園50園)に対して相談窓口を設置	相談窓口を開設したことで、継続的に幼児教育等が実施できるよう支援を行うことができた。
101	教育支援体制整備事業費交付金	R5.4	R6.3	【県事業名:教育支援体制整備事業】 (幼稚園の感染症対策支援) 新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入及び感染症対策を徹底するために必要な掛かり増し経費について、市町が実施する事業に対して補助する。	7,399	3,701	公立幼稚園38施設に対して、保健衛生要因の購入費及び感染防止対策への掛かり増し経費として、1施設あたり300千円～500千円を補助することで、円滑な運営を図る。	県内5市町(公立幼稚園19施設)に対して衛生用品の確保補助を実施	計画どおり衛生用品を確保することで、対象施設でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
102	県立高等学校原油価格高騰対策事業	R5.4	R6.3	【県事業名(管理運営費(全日制、定時制、通信制)、高等学校実習教育費)】 新型コロナウイルス感染症等の影響による原油価格高騰等により高騰した電気代、灯油及び重油に対し、学校が実際に支払った金額の一部に充当するもの。	1,103,698	275,988	県立高校72校の円滑な運営に向け、電気料金・燃油料金の増加分の一部を補助する。 (対象経費)電気代、灯油代、重油代 (算定方法) (10月までの実績額+過去実績を踏まえた11月以降の見込み)－(R1～R3実績額の平均)	県立高校72校の電気料金、灯油及び重油に係る燃料費について、増加分の一部を補助した。 (対象) ・県立高校72校(全日制、定時制、通信制)	県立学校の電気料金及び燃料費について補助を行い、各学校の負担軽減を図り、円滑な運営を確保することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
103	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	R5.4	R6.3	【県事業名：総合教育相談事業】 新型コロナウイルス感染症等による影響から、いじめ・不登校及び自殺対策等に対応するため、SNSを活用した相談体制を整備するもの。	7,604	1,902	県内公立小中学校・高校・特別支援学校に対して、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるいじめ・不登校及び自殺対策等に対応するため、SNS相談窓口を設置する。	SNS相談業務期間を12ヶ月(4～3月)に拡充し実施した。	SNS相談に係る期間を拡充できたことで体制が整備され、広く相談に対応できた。
104	障害児地域教育充実事業(特別支援学校費)	R5.4	R6.3	【県事業名：障害児地域教育充実事業(特別支援学校費)】 新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、児童・生徒向けに配布する端末を購入し、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備を行う。	7,369	5,792	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、県立特別支援学校に対し、タブレット計81台を整備する。	児童生徒用タブレットの整備を実施 ・対象：県立特別支援学校1校	計画どおりタブレットを整備することにより、対象校において円滑なICT教育の展開が図られた。
105	障害児地域教育充実事業(学校建設費)	R5.4	R6.3	【県事業名：障害児地域教育充実事業(学校建設費)】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、県立特別支援学校に空調設備整備を設置するもの。	1,804	1,804	県立特別支援学校の普通教室等へ、空調設備計2台を整備し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	普通教室への空調設備の整備 ・対象：県立特別支援学校2校	計画どおり空調設備を整備することにより、窓開け換気が難しい場合でも換気機能により換気量の確保が可能となったことから、対象校においてクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
106	学校保健特別対策事業費補助金	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スクールバスにおける乗車人数の少人数化を図るため運行回数を増やし、感染リスクを低減させる。	46,059	23,030	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県立特別支援学校4校において計6コースの増便を行う。	県立特別支援学校4校に対してスクールバスにおける乗車人数の少人数化を図るため、バスの増便を実施	計画どおりスクールバスを増便することで、対象校でクラスター等大規模の蔓延を防ぐことができた。
107	県立特別支援学校原油価格高騰対策事業(管理経費)	R5.4	R6.3	【県事業名：管理経費(部局枠予算)】 新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受ける県立特別支援学校の円滑な支援に向け、光熱費(電気料金、燃料代)の掛かり増し分を支援するもの。	238,260	63,817	県立特別支援学校26校(本校、分校、分教室)の円滑な運営に向け、光熱費(電気料金、燃料代)の掛かり増し分として以下を補助する。 ・電気料金(R5使用料金実績187,897千円)－(R1～R3平均単価×R5使用量見込 ※各月)135,677千円＝52,220千円 ・重油(R5使用料金実績32,446千円)－(R1～R3平均単価(各月)×R5使用量見込 ※各月)24,233千円＝8,213千円 ・灯油(R5使用料金実績17,917千円)－(R1～R3平均単価(各月)×R5使用量見込 ※各月)14,533千円＝3,384千円 ※うち一般財源174,443千円	光熱費(電気料金、燃料費)への充用 ・対象：県立特別支援学校26校(本校、分校、分教室)	計画どおり光熱費(電気料金、燃料費)を充用することにより、各県立特別支援学校において安定した学校教育活動を展開することができた。
108	(感染症対策)志津川自然の家施設整備事業	R5.10	R6.3	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、空調設備を設置し改善を図るもの。	7,505	7,505	志津川自然の家に対して、室内空気環境改善のため、ウインドエアコン18台及びルームエアコン2台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	志津川自然の家にウインドエアコン18台及びルームエアコン2台を設置。	計画どおりエアコンを設置したことにより、室内空気環境を改善し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の防止に寄与することが期待される。
109	(感染症対策)蔵王自然の家施設整備事業	R5.10	R5.12	新型コロナウイルス感染防止のために、猛暑期におけるマスク着用を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、空調設備を設置し改善を図るもの。	2,934	2,934	蔵王自然の家に対して、室内空気環境改善のため、ウインドエアコン32台及びルームエアコン5台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	蔵王自然の家にウインドエアコン32台及びルームエアコン5台を設置。	計画どおりエアコンを設置したことにより、室内空気環境を改善し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の防止に寄与することが期待される。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
110	(光熱費高騰対策)図書館管理運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する図書館において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安定的に社会教育活動を継続するため、光熱費高騰分の負担軽減を図るもの。	19,238	19,238	宮城県図書館の円滑な運営に向け、光熱費高騰分19,503千円(電気料金18,900千円、都市ガス料金1,088千円、燃料費15千円)を補助する。	宮城県図書館に対して、光熱費高騰分19,238千円(電気料金18,900千円、都市ガス料金321千円、燃料費17千円)を補助した。	宮城県図書館に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分の負担軽減を図ることで、円滑な業務運営に寄与した。
111	(光熱費高騰対策)志津川自然の家管理運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する自然の家において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安定的に社会教育活動を継続するため、光熱費高騰分の負担軽減を図るもの。	902	902	志津川自然の家の円滑な運営に向け、光熱費高騰分888千円(電気料金570千円、燃料費318千円)を補助する。	志津川自然の家に対して、光熱費高騰分902千円(電気料金619千円、燃料費283千円)を補助した。	志津川自然の家に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分の負担軽減を図ることで、円滑な業務運営に寄与した。
112	(光熱費高騰対策)蔵王自然の家管理運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する自然の家において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安定的に社会教育活動を継続するため、光熱費高騰分の負担軽減を図るもの。	1,933	1,933	蔵王自然の家の円滑な運営に向け、光熱費高騰分2,117千円(電気料金1,675千円、燃料費442千円)を補助する。	蔵王自然の家に対して、光熱費高騰分1,933千円(電気料金1,400千円、燃料費533千円)を補助した。	蔵王自然の家に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分の負担軽減を図ることで、円滑な業務運営に寄与した。
113	(光熱費高騰対策)松島自然の家管理運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する自然の家において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安定的に社会教育活動を継続するため、光熱費高騰分の負担軽減を図るもの。	1,262	1,262	松島自然の家の円滑な運営に向け、光熱費高騰分1,102千円(電気料金762千円、燃料費340千円)を補助する。	松島自然の家に対して、光熱費高騰分1,262千円(電気料金812千円、燃料費450千円)を補助した。	松島自然の家に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分の負担軽減を図ることで、円滑な業務運営に寄与した。
114	(光熱費等高騰対策)婦人会館施設管理事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰により、厳しい運営状況に置かれている婦人会館指定管理者に対して、高騰分の電気料金及び燃料費の補助を行うことにより安定的な運営継続を支援するもの。	139	139	一般財団法人みやぎ婦人会館の円滑な運営に向け、光熱費高騰分161千円(電気料金74千円、燃料費87千円)を補助する。	一般財団法人みやぎ婦人会館に対して、光熱費高騰分139千円(電気料金56千円、燃料費83千円)を補助した。	一般財団法人みやぎ婦人会館に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分を補助することで、安定的な運営継続に寄与した。
115	(光熱費等高騰対策)美術館管理運営事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響によるエネルギー価格の高騰に直面する美術館において、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら安定的に社会教育活動を継続するため、光熱費高騰分の負担軽減を図るもの。	389	389	宮城県美術館の円滑な運営に向け、光熱費高騰分561千円(都市ガス料金506千円、燃料費55千円)を補助する。	宮城県美術館に対して、光熱費高騰分389千円(都市ガス料金360千円、燃料費29千円)を補助した。	宮城県美術館に対し、新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高騰分の負担軽減を図ることで、円滑な業務運営に寄与した。
116	(感染症対策)文化財管理指導費	R6.2	R6.3	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、県民貸出用研修室の空調設備機器を更新し、感染症対策に寄与する。	473	473	文化財課榎ヶ岡分室庁舎(旧公文書館)に空調機器1台を更新し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	文化財課榎ヶ岡分室庁舎(旧公文書館)の空調機器1台を更新。	計画どおり空調機器を更新することにより、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止に寄与した。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
117	(光熱費等高騰対策)東北歴史博物館管理事業	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症等の影響による電気料金およびエネルギー価格の高騰等に対応するため、東北歴史博物館の展示・収蔵資料の保全に必要な空調機能維持に関する費用の一部を補助するもの。	33,078	33,078	東北歴史博物館(本館及び浮島収蔵庫)に対して、展示・収蔵資料の保全に必要な空調機能の維持に関する費用の一部として33,889千円(本館電気料31,366千円、浮島収蔵庫電気料181千円、本館ガス代2,281千円、公用車ガソリン・軽油61千円)を補助し、資料を適切に管理する。 ※積算方法 R5使用量見込×(R5実績単価見込ー(R1~R3平均単価))	東北歴史博物館(本館及び浮島収蔵庫)に対して、展示・収蔵資料の保全に必要な空調機能の維持に関する費用の一部として33,078千円(本館電気料30,398千円、浮島収蔵庫電気料278千円、本館ガス代2,341千円、公用車ガソリン・軽油61千円)を補助を行い、資料を適切に管理した。	物価高騰分に係る光熱水費の負担軽減を図ることにより、空調機能を維持し、資料を適切に管理することができた。
118	警察施設管理経費(感染症対策)	R5.11	R6.3	新型コロナウイルス感染症防止のために、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気を適切に実施できるよう、快適な室内空気環境の確保に向け、エアコンを設置するもの。	13,904	13,904	仙台南警察署ほか19施設に対してエアコン111台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	仙台南警察署ほか19施設に対してエアコン111台を設置した。	エアコンの設置により、猛暑期におけるマスク着用や極寒期の換気が適切に実施され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することができた。
119	運転免許センター庁舎管理経費	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響によるエネルギー価格の高騰が続いている中、多くの県民が利用する各運転免許センター内の快適な室内環境を維持するもの。	10,463	10,463	多くの県民が利用する各運転免許センター内の快適な室内環境を維持するため、各運転免許センターの光熱費高騰分10,576千円(電気料金5,959千円、燃料費4,617千円)に交付金を充当する。	各運転免許センターの光熱費高騰分10,463千円(電気料金6,972千円、燃料費3,491千円)に交付金を充当した。	光熱費高騰分に交付金を充当したことにより、各運転免許センターの行政サービス機能及び利用環境を維持継続することができた。
120	特殊詐欺対策事業	R5.4	R6.3	防犯意識が高まる中、新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受けている県民に対し、特殊詐欺電話撃退装置等の購入に対し、補助金を交付し、支援を図るもの。	6,286	6,286	新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受けている県民に対し、特殊詐欺電話撃退装置等の購入に係る経費として、以下を補助する。 ・7,000円×900台	新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受けている県民に対し、特殊詐欺電話撃退装置等の購入に係る経費として、988台分を補助した。	特殊詐欺電話撃退装置等の購入に対し補助金を交付したことにより、新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響を受けている県民の経済的負担軽減が図られた。
121	(感染症対策)議会情報化推進費	R6.2	R6.3	新型コロナウイルス感染症のまん延防止等の対応として、密を避けるためオンラインによる会議参加やペーパーレス化に必要な大型モニター(液晶ディスプレイ75型)及び関係機器を整備するもの。	1,596	1,596	議会庁舎内6委員会室に液晶ディスプレイ6台他関連機器を整備し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。 ・液晶ディスプレイ(75型) 6台 ・ディスプレイスタンド 6台 ・ディスプレイスタンド 6台 ・ディスプレイスタンドカメラ板 6台 ・ディスプレイスタンドカメラ台 6台 ・HDMIケーブル 6本 ・電源ケーブル 12本	・液晶ディスプレイ(75型) 6台 ・ディスプレイスタンド 6台 ・ディスプレイスタンドカメラ板 6台 ・ディスプレイスタンドカメラ台 6台 ・HDMIケーブル 6本 ・電源ケーブル 12本	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、全6委員会室に75型液晶ディスプレイ6台ほか関係機器を整備し、オンラインによる会議参加やペーパーレス化を促進することで、円滑な委員会運営を維持継続することができた。
122	(感染症対策)議会庁舎管理費	R6.1	R6.3	①新型コロナウイルス感染症まん延防止に向け、適切に換気を行えるよう議会庁舎内に空調機を設置するもの。	990	990	議会庁舎内に空調機1台を設置し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐ。	・空調機器設置 1台	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、空調機器を設置し、適切な換気を行える環境を整備することにより、感染症拡大防止対策ができた。
123	感染性廃棄物処分事業	R5.4	R6.3	必要な検査が確実に受けられる体制を確保するため、疫学調査・検体搬送時等における保健所の体制強化を図る。	50	50	県が所管する保健所全9公所において、新型コロナウイルスの検体搬送や疫学調査等で生じる感染性廃棄物(防護服等)を適切に処分する。	県内保健所において、感染性廃棄物の処分を実施	本事業によって、保健所で発生した感染性廃棄物を効率的に処分することができ、保健所内の感染対策に加え、疫学調査や検体搬送等の業務を滞りなく実施することができた。

通し 番号	事業名	事業 始期	事業 終期	事業概要	総事業費（実績額） （単位：千円）		計画 （件数等）	実績	事業成果・効果
						うち 交付金			
124	医療機関等物価高騰対策事業（通常分）	R5.7	R6.3	新型コロナウイルス感染症等における(1)物価高騰及び(2)原油価格高騰分の負担軽減のため、医療機関等に対して光熱水費等の一部を補助するもの。	700,596	700,596	物価高騰に係る医療機関等への支援：3,153施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：690台	物価高騰に係る医療機関等への支援：延べ5,306施設 原油価格高騰に係る訪問診療を行う診療所等への支援：延べ671台	物価高騰及び原油価格高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことで医療提供体制の維持につながった。
125	畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業（通常分）	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感染症の影響等による原油や配合飼料価格等生産資材の高騰により、経営に影響が出ている畜産経営体に対して、緊急的に掛かり増し経費を支援することにより、営農継続を支援する。	113,989	113,989	畜産経営体の全申請者に対して、次の補助を行う。 (1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・補助単価及び対象飼料重量：4,300円/t × 373.024t (2)光熱動力費の掛かり増し経費の一部補助 ・補助単価及び頭数 上半期2,000円/頭 × 県内経産牛12,300頭 下半期2,000円/頭 × 県内経産牛12,300頭 ※重点交付金分（通し番号28）と合わせて実施 ※コロナ交付金分について記載（物価高騰交付金事業とは別対象）	(1)配合飼料価格上昇分の一部補助 ・対象期間：R5年第1～3四半期 ・支援対象：畜産経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組み、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体（7,557件） ・4,300円/t × 367,689.86t (2)光熱動力費の掛かり増し経費の一部補助 ・支援対象：酪農経営を継続し、飼料価格の高騰対策（飼養管理改善計画）に取り組み酪農経営体 ・上半期 酪農経営体324件 2,000円 × 11,254頭（県内経産牛） ・下半期 酪農経営体320件 2,000円 × 10,947頭（県内経産牛）	(1)畜産農家の掛かり増し経費の負担軽減の一助となった。 (2)酪農経営の光熱動力費の掛かり増し経費の支援を行うことで、経営継続の一助となった。
126	新型コロナウイルス感染症防止対策相談・支援業務（児童養護施設分）	R5.4	R5.6	【県事業名：児童福祉施設感染症対策事業費】 児童養護施設等が気軽に相談できる新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置、専門家による相談支援を行う。	44	44	県内児童養護施設等36施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置及び専門家による相談支援を行う。	県内児童養護施設等36施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置及び専門家による相談支援を行うための委託契約に係る費用を負担	新型コロナウイルス感染症対策相談窓口の設置及び専門家による相談支援体制を構築することができた。